

産業サイバーセキュリティ研究会WG1
『第3層：サイバー空間におけるつながり』の
信頼性確保に向けたセキュリティ対策検討タスクフォース
(第8回) 議事要旨

1. 日時・場所

日時： 令和5年2月8日(水) 13時00分～15時00分

場所： オンライン開催(Webex)

2. 出席者

3. 議事内容

委員： 岡村委員(座長)、池田委員、井原委員、江崎委員、菊池委員、坂下委員、

中谷委員、永宮委員、満塩委員、矢野委員

オブザーバ： 内閣官房 内閣サイバーセキュリティセンター、警察庁、金融庁、デジタル庁、総務省、
厚生労働省、防衛装備庁、独立行政法人情報処理推進機構、
一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター

発表者： デンソー 阿竹様、吉田様、

三菱電機 米田様

経済産業省： 大臣官房 上村サイバーセキュリティ・情報化審議官、
奥田サイバーセキュリティ課長

4. 配付資料

- ・ 資料1 議事次第・配布資料一覧
- ・ 資料2 委員名簿
- ・ 資料3 『第3層：サイバー空間におけるつながり』の信頼性確保に向けたセキュリティ対策検討タスクフォースの検討の方向性
- ・ 資料4 DMF適用実証報告書(案)
- ・ 資料5 DMF適用実証手順書
- ・ 資料6 デンソー様発表資料 ※TF委員限り
DMF適用実証活動・成果報告 - デンソー 車両データ分析基盤 -
- ・ 資料7 三菱電機様発表資料
DMF (Data Management Framework) の活用で見えてくる製造業におけるグローバルデータ流通/利活用の課題と対応

5. 議事内容

事務局から資料3に基づいて説明を行った。DMF適用実証について、デンソー様から資料6、三菱電機様から資料7の説明を行った。その後、以下のとおり自由討議を行った。委員からの意見は以下のとおり。

●DMF適用実証(デンソー様、三菱電機様)について

- ・ 契約や法令解釈の点で法務部門と連携する必要があるが、ITアーキテクチャへの理解があり、データの流れがイメージできるかというと、かなり難しい。どのような人が集まって解を出せばよいのかが非常に悩ましい状況。今後より複雑化していくのではないか。
- ・ データの取り扱いについて、何がリスクでどう対策すべきか、ビジネス部門と法務部門も含めて横断して検討していく際に、抽象的に表現する手法、共通言語としてDMFは有用と考える。
- ・ データの越境移転で言えば、各国の法令が似て非なるものが多く、すべてをキャッチアップしていくことはでき

いない。データローカライズの動きもあり、またデータ種別ごとに要求が異なるため、要求されるものに従わざるを得ない状況。

- ・日本の個人情報保護法は元々欧州の個人情報保護をもとに作られたものだが、匿名加工情報や委託の仕組み、共同利用など日本独自のものも多くある。
- ・世界的にビジネスを展開する企業の方が、知見を共有していくと良い。

●マネジメントモデル、データの分類(ラベリング)の深化

- ・各国の規制を認識する際に、OSI参照モデルのようにセキュリティの階層モデルのようなもので整理できると良いのではないか。データ処理フローやそれぞれのリスクを認識した上で、どのような目標を持って、どのような対策を講じるのか、あるいはリスク受容とするのか等の使い分けが考えられる。下位レイヤーのセキュリティ対策は既に多くのガイドラインが存在しており、これらの「コントロール」「管理策」「統制目標」とのマッピングができたら良いのではないかと考える。
- ・(デンソー様資料で)個票データの集合から統計化された高次データへと表現されているが、高次の相対的な度合いによって取り扱いが変わってくるはずで、このような概念を整理、表現できると良いのではないか。
- ・個人データを細かく分類しすぎると使いづらくなるとは思うが、日本の個人データとPIIの間でも差異があるため、個人データから統計データとの間を、仮名化データや匿名加工なども考慮しながら3、4分類あたりで整理しておかないとこれから先の評価などに影響してくるのではないか。
- ・昨今の医療機関でのインシデントでは、その原因がシステムの責任分界点が曖昧になっているといった問題点が挙げられており、ここからサプライチェーン攻撃を招き得る。責任分界点を明確にするために、システム構成にデータをマッピングするプロセス、要はDMFでデータ処理フローをまとめ、さらにそれをモジュール単位でデータとシステムをマッピングできる、もう1レイヤーがあると良いのではないか。

●今後の連携分野、連携方針

- ・CPSFやDMFの動向なども必ずしも認知していないスタートアップ事業者なども含んだ民間事業者はどうか。
- ・ISMAPでクラウドサービスを見ているが、クラウドの中でどのようなことをやっているのか見えにくいことが多い。SaaS事業者がどのようなデータを受け渡しているか、このフレームワークで説明できると良いのではないか。
- ・蓄電池のカーボンフットプリント(CFP)やデュー・ディリジェンス(DD)をユースケースとしたデータ連携基盤の検討を経産省 情報経済課とDADCで行っており、今後の連携先として考えられるのではないか。
- ・決済やペイメントの分野では、キャッシュレス化の流れの中で、特にフィンテック分野など新しいプレーヤーが参入してきているが、特にセキュリティの面でこれらコミュニティの中で共有すべき枠組みがあるのではないかと考える。PCI DSSというデータセキュリティ基準の中でサプライチェーン管理が求められているが、委託先が使っているソフトウェアやデータ管理実態等が共通の枠組みで可視化されることで負担軽減につながるのではないか。

●普及啓発、認知向上、インセンティブ等

- ・DMFを適用したインセンティブとして、表彰ではないが優良事業者として認定するようなものがあると良いのではないか。
- ・DMFの立ち位置を明確にすることで、これを使うべき人がはつきりしてくるのではないか。

お問合せ先

商務情報政策局 サイバーセキュリティ課

電話:03-3501-1253